



**障がい福祉課に
手話通訳者を
配置しています**

火曜日 午前9時～正午
木曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
※上記以外の曜日のご利用につき
ましては、お問い合わせください。

問合先 障がい福祉課
☎485・5980 FAX444・1074
✉shogai@city.ama.lg.jp

子育て

子育て応援！
ファミリー・サポート・センター
提供会員を募集します！

提供会員になって、地域の子育てを支え合うお手伝い(お子さんの送迎・一時預かり)をしてみませんか。有償ボランティア(1時間700円)～

対象 あま市、または大治町内在住で20歳以上の育児経験者、または保育士資格等を有する方

※養成講座の受講が必要

養成講座

日時 11月15日(水)・16日(木)・17日(金)・21日(火)
午前9時30分～午後3時15分
11月22日(水)
午前9時30分～正午

場所 甚目寺公民館

定員 15人

申込 11月7日(火)までに電話、またはメール

養成講座無料託児有り。(生後4か月から未就学時まで、要予約、定員有り)メール申込 件名「養成講座」、本文に「氏名、電話番号、受講日、託児の有無(有は名前、読み仮名、生年月日、性別)」を記入して送信してください。

問合先 あまっ子はるっ子ふあみさぽセンター事務局(七宝公民館1階)
☎462・0150
FAX 462・0160
✉ama-harufamisapo@clovernet.ne.jp

**令和5年度 冬休みの児童クラブ
利用申込を受け付けます**

対象児童 保護者が労働等により昼間家庭にいない市内の小学校に就学している児童

※利用児童が定員を超えた児童クラブは利用をお断りすることもありますのでご了承ください。

また、学区外のクラブも利用することがありますので、詳しくはお問い合わせください。

受付について
期間 11月4日(土)～18日(土)
午前9時～午後5時

受付方法・場所
電子申請での受付も開始しました。受付開始日よりこちらのURL・QRコードからも申し込みできます。
Web <https://www.shinsei-e-aichi.jp/city-ama-aichi-u/>

紙媒体での申込は各児童館(日・祝閉館)へ直接提出してください。利用申込に関する書類は、各児童館・子ども福祉課で配布しています。

利用について
期間 令和5年12月25日(月)から令和6年1月6日(土)まで(利用時間は午前8時～午後6時30分)
※日曜日、祝日、年末年始(12月29日(金)～令和6年1月3日(水))は閉所
※早朝延長利用時間(1日100円)
・午前7時30分～8時

・午後6時30分～7時
負担金
・冬休み期間中利用の方 5,000円
・一世帯で2人以上同時利用の場合 は、2人目以降の利用料金を半額免除します。

問合先
七宝地区
七宝児童館
☎・FAX 442・2550

美和地区
美和児童館
☎・FAX 443・5454

甚目寺地区
甚目寺中央児童館(甚目寺東小学校の一部)
☎442・8036
FAX 443・5461

甚目寺北児童館(甚目寺東小学校の一部)
☎445・1367
FAX 445・0346

甚目寺南児童館(甚目寺南小学校)
☎443・1753
FAX 443・9992

甚目寺西児童館(甚目寺小学校・甚目寺西小学校)
☎442・0083
FAX 442・3068

子ども福祉課

☎4444・3173

FAX 4443・2571

**令和5年度低所得の子育て世帯生
活支援特別給付金の申請を受け付
けています**

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給しています。まだ、令和5年度中に支給を受けていない場合は、申請をしてください。

支給対象者

○ひとり親世帯分

- ① 次のうち、いずれかに該当する人
 - 公的年金給付等を受けていること
 - 令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない人
 - 食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変している、児童扶養手当の支給を受けている人と同じ水準の収入の人

○ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分

- ③ 平成17年4月2日から令和6年2月29日生まれの児童(一定の障がいがある場合、平成15年4月2日生まれ以降の児童)を養育する人のうち、食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、次のいずれかに該当する人

ア 令和5年度の住民税均等割が非課税の人

イ 令和5年度の住民税均等割が非課税である人と同様の事情にあると認められる人

申請期間

令和6年2月29日(木)まで

※申請書は、子ども福祉課で配付しています。

支給時期

申請から約1か月以内

※支払通知を送付しますので、ご確認ください。

支給額

児童1人当たり一律5万円

申請場所

子ども福祉課

☎4444・3173

FAX 4443・2571

募集



保育園会計年度任用職員(保育士)募集

業務内容 保育補助業務

賃金 市の規定に基づき支給

※通勤手当は距離に応じて支給

勤務地 市立保育園

勤務時間 午前7時30分～午後7時

(うち7時間以内勤務、休憩1時間有)、週3～5日(月～土曜日)

応募資格 保育士資格を有する方

提出書類 履歴書(写真貼付)、資格の写し

※後日依頼のときに健康診断書

保育園会計年度任用職員(准看護師)募集

師または看護師募集

業務内容 保育補助業務

賃金 市の規定に基づき支給

※通勤手当は距離に応じて支給

勤務地 市立保育園

勤務時間 午前8時～午後4時30分

(うち7時間以内勤務、休憩1時間有)、週3～5日(月～土曜日)

応募資格 准看護師または看護師免許を有する方

提出書類 履歴書(写真貼付)、資格の写し

※後日依頼のときに健康診断書

提出先 保育課

※書類提出後、面接のうえ決定します。

問合せ先 保育課

☎485・5988

FAX 4443・2571

パートタイム会計年度任用職員(放課後児童支援員・補助員)募集

業務内容 児童クラブ運営業務

賃金 市の規定に基づき支給(通勤手当は距離に応じて支給)

勤務地 市立放課後児童クラブ実施施設15か所

勤務時間 午後2時30分～7時

※土曜日、学校休業日等は午前7時30分～午後7時(うち6時間程度・交代制)、週3～5日

応募資格 放課後児童支援員認定資格、保育士、幼稚園・小中学校教諭・社会福祉士の資格を有する方

補助員については特になし

提出書類 履歴書(写真貼付)、資格の写し

※書類提出後、面接のうえ決定します。

問合せ先 七宝地区 七宝児童館

☎・FAX 442・2550

美和地区 美和児童館

☎・FAX 443・5454

甚目寺地区 甚目寺北児童館

☎445・1367

FAX 445・0346